

生活文化局都民生活部会計年度任用職員（共助社会づくり事業推進専門員）募集要項

項目	内 容
職名	共助社会づくり事業推進専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
採用予定人数	1名
勤務職場	生活文化局都民生活部地域活動推進課 (東京都新宿区西新宿二丁目8番1号)
職務内容	<p>共助社会づくり事業推進に係る次の業務</p> <p>(1) 共助社会づくり事業に係わる情報収集・調査・資料作成</p> <p>(2) 会議等の実施に係る連絡調整・事務処理・運営補助</p> <p>(3) ボランティア活動に関する情報発信に係る連絡調整・事務処理・運営補助</p> <p>(4) ボランティア活動に関する調査に係る連絡調整・事務処理・運営補助</p> <p>(5) 町会・自治会向け助成事業に係る連絡調整・事務処理</p> <p>(6) その他本事業に係り必要となる事務</p>
応募資格・求められる能力	<p>(1) 都民等からの問い合わせや相談対応に係る適切なコミュニケーション能力を有すること。</p> <p>(2) Word、Excel及びAccess等のソフトウェアの操作に精通していること。</p> <p>(3) 責任感を持って何事にも前向きに取り組むことができるここと。</p> <p>(4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>1日7時間45分</p> <p>※所属長の命により、必要な場合は超過勤務が生じることがある。</p>
休憩時間	1日60分
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	月額 208,100円（令和7年度の額であり、改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）

	<p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入有り</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
	<p>1 応募方法</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>① 会計年度任用職員申込書（以下「申込書」という。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近3カ月以内に撮影した写真を必ず貼付してください。 ・「職名」欄には、「共助社会づくり事業推進専門員」と記入してください。 ・連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。 ・必ず、指定の申込書をご使用ください。古い様式の申込書での応募は不可とします。 <p>※ 下記 URL「生活文化局都民生活部会計年度任用職員（共助社会づくり事業推進専門員）応募フォーム」（以下「応募フォーム」という。）または、生活文化局会計年度任用職員の募集ページからダウンロードしてください。</p> <p>（応募フォーム） https://logoform.jp/f/LJyXZ</p> <p>※ 提出書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、提出書類は返却しませんので、ご了承ください。</p>
応募方法等	<p>(2) 提出方法</p> <p>① 応募フォーム（原則、こちらの方法で応募してください。）</p> <p>上記 URL（応募フォーム）から応募してください。</p> <p>② 郵送（上記方法がとれない場合のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご自宅にパソコン環境が整っていないなどやむを得ない場合は、下記郵送先までご郵送ください。 ・封筒には「申込書在中」と記載してください。 ・返信用として、定型封筒（長3）に合否通知の郵送先住所と氏名を書き、110円切手を貼付し同封してください。 <p>2 応募期限</p> <p>令和8年1月28日（水曜日）午後5時必着。</p> <p>3 選考方法</p> <p>(1) 第一次選考</p> <p>書類選考</p> <p>(2) 第二次選考</p> <p>面接</p>

	<ul style="list-style-type: none">・第一次選考合格者には令和8年2月上旬頃に連絡します。・面接予定日 令和8年2月16日(月)又は同月17日(火)のうち指定する1日 ※変更になる可能性あり・第二次選考については、対面(場所:都庁第一本庁舎)を予定しておりますが、面接員の事情等によりオンライン面接(Microsoft Teamsを使用予定)となる場合もあります。オンライン面接による実施については、こちらから連絡します。 <p>※ 第一次選考の選考結果については、令和8年2月上旬に応募フォーム、メール又は郵送により通知予定です。</p> <p>※ 第二次選考の選考結果については、合否に関わらず本人宛電話、メール等により通知します。</p> <p>※ なお、選考結果等に関するお問い合わせには一切応じられません。</p>
問合せ・郵送先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課活動支援国際担当 電話 03-5388-3156

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。